

Ⅱ 基本構想



「鳥といっしょに空をとぼう」

藤岡小学校 三年 ^{たけざわ} 竹澤 ^{かのん} 花音

私の住む大好きな町栃木市

栃木中央小学校 五年 ^{なかむら} 中村 ^{じゅん} 樹

私の今住んでいる栃木市は、私の二番目のふるさとです。

三年前栃木市に越して来ました。私は気管が生まれつき弱いため、空気がきれいなお母さんのふるさと栃木市に、九才のとき引っ越して来ました。

前に住んでいた東京では、何回か息が苦しくなる発作が起きていましたが、栃木に来てからは、年に二回しか起きなくなりました。それだけこの空気が汚れていないでいいということなのです。

栃木市のまわりでは、いちごやかんぴょうがたくさん作られていて、生産量は日本一だと学びました。そして、太平山や遠くには日光などの山がそびえ、たくさん川が流れています。

栃木市の中心を流れる巴波川とその川沿いの蔵は、江戸時代から残っていることで有名です。自然を大切にしている栃木市だから、空気もきれいなのだと思います。

そして、もう一つ自慢のことができます。それは、人がとても明るく、いつも笑顔ということです。前に住んでいた所では、あいさつをしても、あいさつをされることはあまりありませんでした。

しかし、栃木市では、あいさつをする、すぐに笑顔で返してくれます。また、登校する時は、

「今日も学校ががんばってね。」

と言って、励ましてくれる人もいます。

たしかに、前に住んでいた所はにぎやかで楽しかったけれど、やっぱり栃木に来て住んでみると、自分にはとても合う所だな、とあらためて思います。

時々、生まれてから八年間育った土地にも帰ってみようと思いますが、これから私が育ち成長していくのは、緑が多く、まわりの人々が明るく元気で温かい栃木市です。そして私達は人々の笑顔とやさしい心に包まれ、大きくなるのです。この楽しく美しい町で。こんなにも素晴らしい栃木市は、私の二つめのふるやいびす。

Ⅱ 基本構想

1 栃木市の将来像

■ “栃木市の将来像” 設定の基本的な考え方

本計画における“栃木市の将来像”は、合併時に策定された「新市まちづくり計画※」において示される「新市の基本方針」の内容を最大限に尊重しつつ、その後の大きな環境変化や様々な市民ニーズ等を踏まえながら、栃木市にふさわしい、新たなまちづくりを進めるための“将来ビジョン”として設定するものです。

新市まちづくり計画における新市の基本方針

～ まちづくりの基本姿勢 ～

●地域の“力”を活かす
まちづくり

●“自律”により“自立”
できるまちづくり

●持続可能な自治体づくり

■ 本計画における“栃木市の将来像”の特長

栃木市のまちづくりの大きな指針となる将来都市像を掲げ、都市の姿を形作る土地利用の構想や人口の見通し、財政の見通しを明らかにするとともに、新しい栃木市の一体化や特色づくりなどを図るための、“市民生活”“地域”“市民活躍”の3つの視点による目指すべき姿（3つの姿）を示しています。 ☆「3つの姿」の詳細についてはP38を参照



「しぜんがいっぱいのとちぎ市」

静和小学校 二年 小林 大斗

【作品について】 絵画・作文の学校名及び学年は、作品を募集した平成23年5月(岩舟地域は26年5月)現在の学校名及び学年です。

【用語について】 本書中の(※) マーク用語は、P165からの用語解説一覧をご覧ください。

(1) 将来都市像

本市のまちづくりの基本姿勢として、住民アンケート調査の結果を踏まえ、将来のシーズに配慮し、市民のまちづくりに関するキーワードや考え方を考慮した「基本構想の将来都市像」を以下のとおり設定し、市民と行政が一体となってまちづくりに取り組んでいくための目標として共有していきます。

■ 基本構想 将来都市像

“自然” “歴史” “文化” が息づき “みんな” が笑顔のあったか 栃木市

将来都市像のイメージ

“自然” “歴史” “文化” が息づき とは

- 郊外に広がる水・緑の眩しい自然のなかで、多くの人々がアウトドアスポーツや観光を楽しみ、豊かな田園が市民の心や食を潤しています。
- 市内にはしっとりとした蔵の街並みがたたずみ、この地に縁のある先人たちが残した貴重な文化財が大切に受け継がれ、祭りになれば豪華絢爛な山車が街なかを練り歩きます。
- 次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに学び、高校生や大学生などの若者たちが賑やかに未来を語り合い、多くの大人たちがそれぞれの個性や力を存分に発揮しながら様々な場面で活躍しています。

“みんな” が笑顔のあったか 栃木市 とは

- “自然” “歴史” “文化” をはじめとする魅力的な資源が、地域のおもてなしの心とともに静かに来訪者を迎えさせています。
- 震災による影響などを貴重な経験として前向きに捉え、みんなで支え合いながら、住み慣れた地域で誰もが安全・安心に生活を送っています。
- 高齢者や障がい者をはじめ、市民が生きがいを持ちながら、健康で心豊かに暮らしています。
- 産業団地では力強いつち音や機械の音が響き、物や情報が活発に往来するなかで、多くの市民や企業が生き活きと生産活動に従事しています。
- 市民の誰もが快適な住環境のなかで豊かな市民サービスを楽しみ、栃木市に住んで良かったと大きな満足感を覚えています。
- 地域相互の魅力や課題を共有しながら、地域間や世代間などの様々な交流が深まり、栃木市としての一体感や市民のアイデンティティ*が生み出されています。

また、この基本構想が市民にとってより身近に感じられ、親しみのもてるものとなるよう、「基本構想の将来都市像」を分かり易く言い表し、市民が口ずさむことのできる合言葉として「基本構想のキャッチフレーズ」を設定します。

■ 基本構想 キャッチフレーズ



『来て・観て・住んで・あったか“とちぎ”』

○栃木市に住んでいる人たちはもちろん、栃木市に来て学ぶ人や働く人、観光で訪れる人たちみんなが、心とみ、安らぎを感じながら、生き活きと暮らし、様々に活動することのできる、自然に満ちた快適で居心地のよいまちづくりを目指していくことを表現するものです。



「笑顔がいっぱいあふれる未来」

藤岡小学校 五年 葛生 安莉珠

(2) 都市の骨格

① 土地利用構想

ゾーンの形成

●都市的利用ゾーン 【市街地形成区域、都市機能集積区域】

：地区の特性に応じた都市基盤施設（生活道路・上下水道など）の整備や、商業・行政・文化等の生活全般にわたる都市機能の集積を図り、誰もが暮らしやすい快適な居住環境の形成に努める区域です。

●産業集積ゾーン 【工業・産業団地（工業集積地）、構想区域】

：良好な操業環境の整備・充実等を推進し、既存企業の支援に努めるとともに、産業・物流等の新たな企業立地の調整・誘導を図る区域です。

●田園・農村的利用ゾーン 【農地、既存集落地】

：安全・安心な農業生産の確保や農業を活性化するための環境整備に努めるとともに、既存集落を主体とした環境の維持・向上を図る区域です。

●森林環境利用ゾーン 【森林、里山林】

：地球温暖化の防止や水源のかん養につながる森林の保全を基本としながら、里山環境を活かした市民の身近なレクリエーション活動や憩いの場としての利活用を検討する区域です。

●自然環境保全ゾーン 【遊水地、三轟山、太平山】

：貴重な動植物が生息する生物多様性豊かな湿地環境や、優れた自然の風景地の保全を図りながら、自然体験・学習等の自然とのふれあいの場の整備を検討する区域です。

軸の形成

●広域幹線軸（高速道路・鉄道）

 【東北自動車道、北関東自動車道、ＪＲ両毛線、東武日光線、東武宇都宮線】

：広域的な都市間の連絡を担う高規格路線及び鉄道です。

●広域幹線軸（国道）【国道 50 号、国道 293 号】

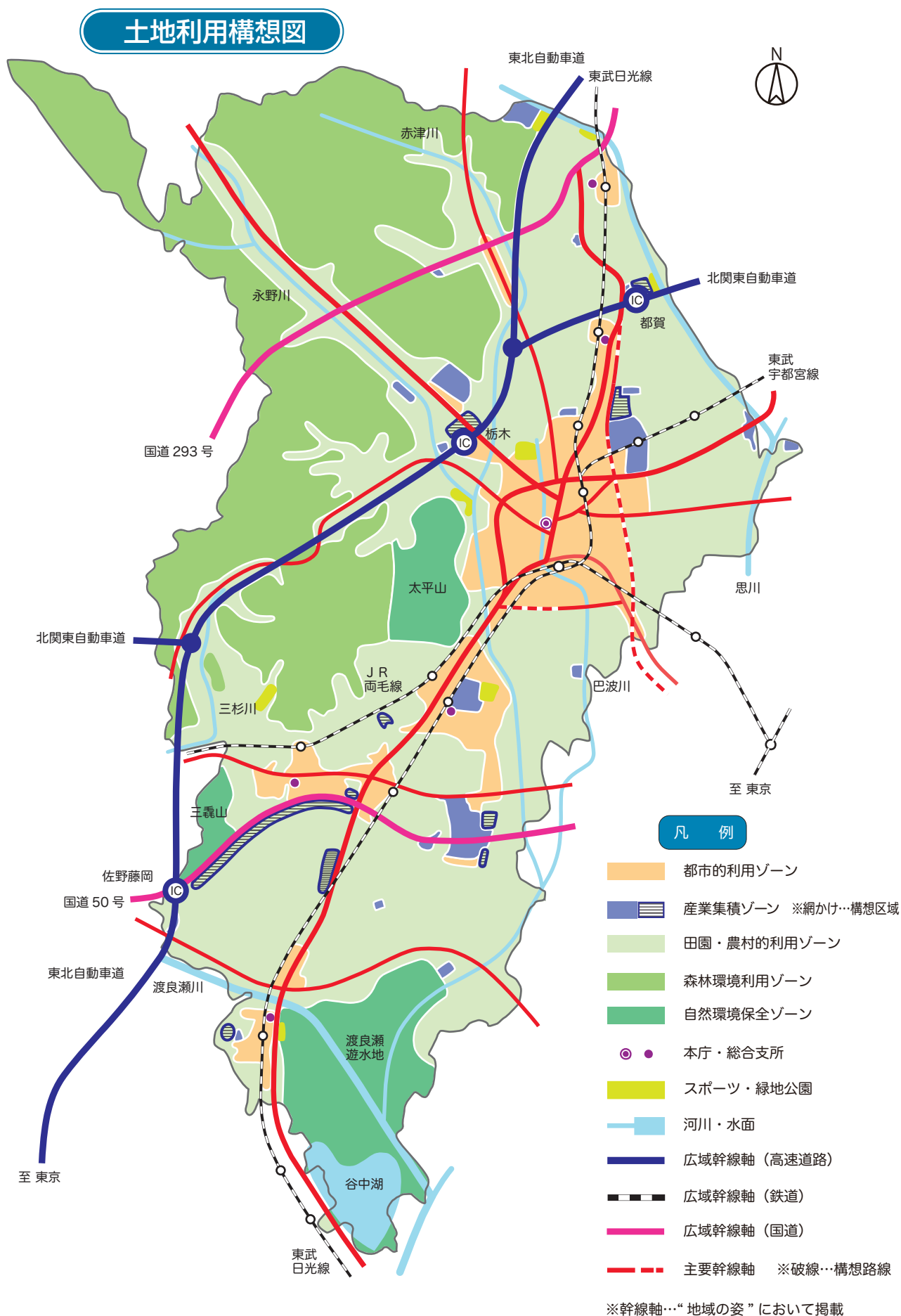
：広域的な都市間の連絡を担う路線です。

●主要幹線軸 【主要地方道、環状道路（県道）、構想路線】

：隣接市町等との連絡や栃木市街地の環状機能を担う路線です。

●幹線軸 【県道、整備済路線に隣接する主要地方道、広域農道等】

：都市の骨格を形成し市内の各地域間の連絡を担う路線です。



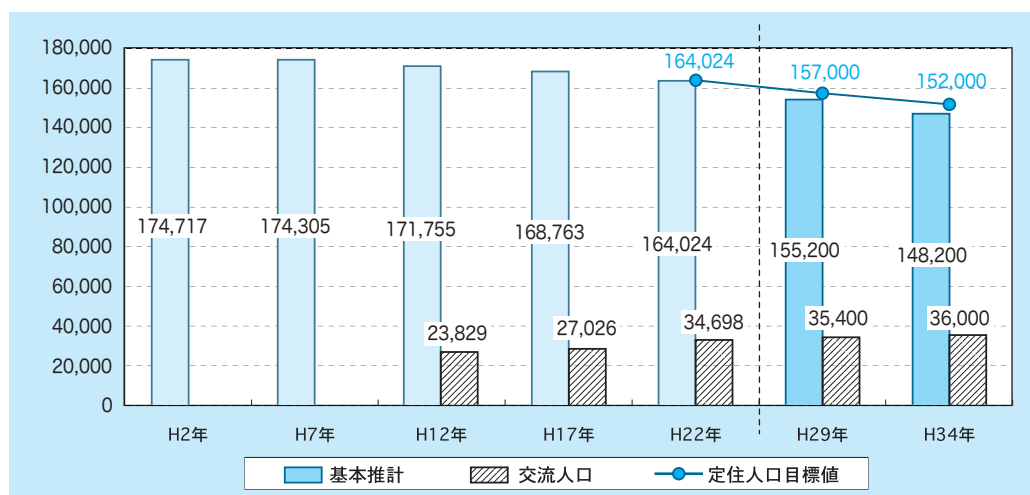
② 人口の見通し

■ まちづくり人口の設定

将来人口については、本市に暮らし、訪れる人達を「まちづくり人口」と捉え、生活基盤整備などの面で重要な指標となる「定住人口」と、活力や賑わいの目安となる「交流人口」の目標値を設定します。

まちづくり人口の目標値 … 【定住人口】 152,000人
 (平成34年) 【交流人口】 36,000人 (※一日当たり)

栃木市の人口の見通しと目標



《定住人口の予測：基本推計》

国勢調査人口（平成22年）を基準にコーホート要因法※を用いて推計を行うと、平成34年には14万8千人程度まで減少すると予測されます。

《定住人口の目標値の設定》

適正な土地利用の規制誘導により街なかへの定住促進を図るとともに、生活環境の充実、企業誘致による産業の活性化、子育て支援の充実等を進めることにより人口減少を緩和し、平成34年度の目標人口を15万2千人に設定します。

《交流人口（1日当たり）の目標値の設定》

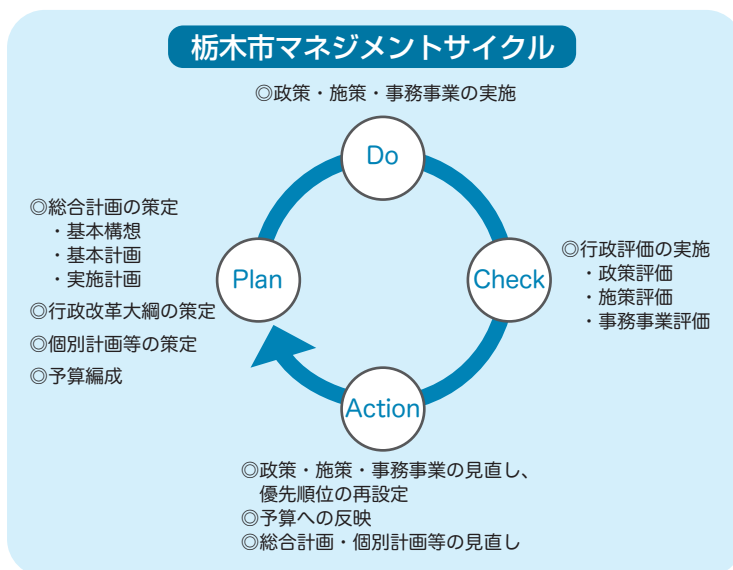
本市を訪れ、働き、学ぶ人を交流人口と位置づけ、今後の観光施策の充実、雇用の場の創出、教育環境の充実等により順調な増加傾向を維持し、平成34年度の目標人口を3万6千人に設定します。

③ 財政の見通し

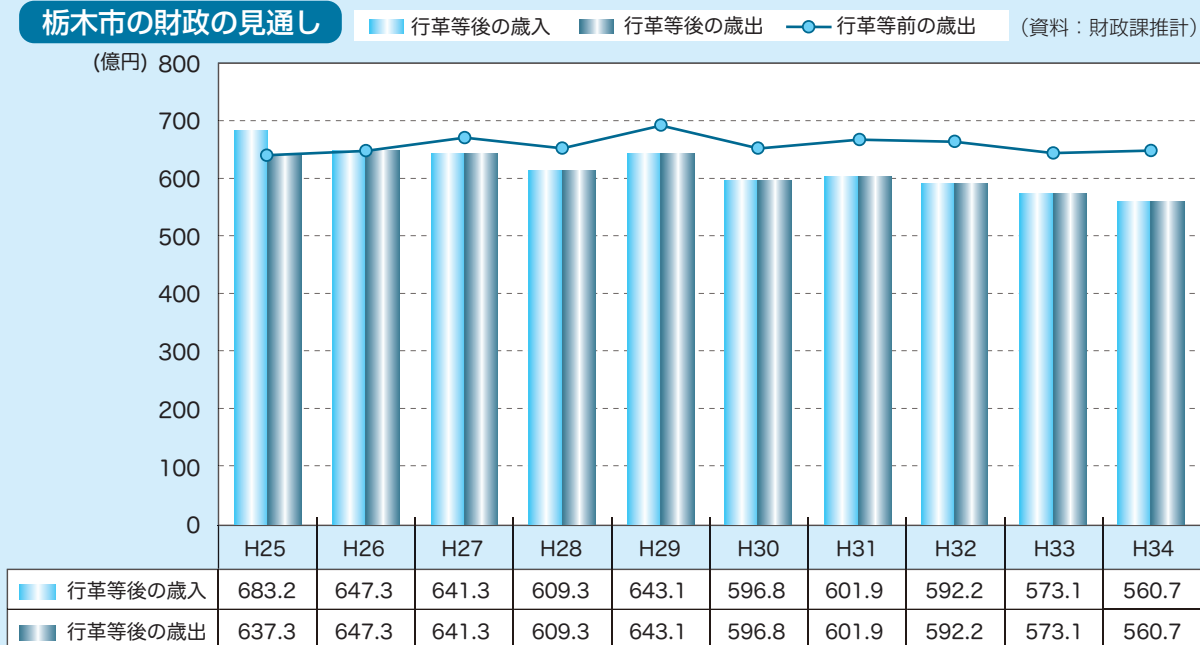
■ 歳入・歳出の予測

現行の行財政制度に基づき、総合計画に掲げる主な事業を反映した財政運営が継続されるものと仮定し、今後10年間の歳入・歳出を推計すると、歳出が歳入を上回る厳しい財政運営が続くことが見込まれます。

こうした厳しい財政状況のなか、将来にわたり持続可能な行財政運営を推進していくため、総合計画体系・行政改革大綱・行政評価システム・予算配分を連動させる新たな仕組みを取り入れ、効果的・効率的な事業実施や予算編成に努め、収支均衡型の財政運営を図っていきます。



栃本市の財政の見通し



(一般会計の当初予算)

※) 歳入・歳出の項目ごとに、本市の将来人口や今後の事業などを勘案し、計画期間となる平成34年度までの財政見通しについて一般会計を推計したもの。(平成25年度については旧岩舟町、旧栃木地区広域行政事務組合を含む決算額)

※) 折れ線グラフは、行政改革などを実施する前の歳出における財政推計。

※) 棒グラフは、行政改革などを実施した後の歳入・歳出における財政推計。

(3) 3つの姿

■ “3つの姿” の基本的な考え方

栃木市の将来像の特長ともいえる3つの姿は、本市の合併後のまちづくりを“市民生活”“地域”“市民活躍”の3つの視点から捉えたものです。

新しい栃木市の一体化や特色づくりに向けた大切な取り組みとして、地域間格差のないサービスの提供や、各地域の特性を活かした環境づくりを両立して進めるとともに、行政と市民の協働体制の確立を図り、将来都市像の実現につなげていくものです。

今後10年間のまちづくりを進めるにあたり、公共を支える行政、市民、企業などの団体が“3つの姿”に示される方向性を共有化し、その実践を図るための“まちづくりのハンドブック”として活用します。

① 市民生活の姿

本市で暮らす人や働く人が平等に様々なサービスを楽しむことができる環境づくりのあり方を示すものであり、生活のライフステージ^{*}に応じ、各段階において提供が求められる具体的なサービス内容を整理しています。

② 地域の姿

地域の持つ特色を活かしつつ、市としての一体感を醸成することのできるまちづくりの方向性を示すものであり、旧1市5町の区分に基づく各地域協議会^{*}等での議論を踏まえながら、地域の現状と課題を踏まえた10年後（岩舟地域は8年後）の地域の将来像を整理しています。

③ 市民活躍の姿

将来的に持続可能で、多様な主体に開かれたまちづくりの仕組みのあり方を示すものであり、地域会議^{*}・NPO^{*}・ボランティア団体・自治会・企業など、各主体の活動の環境づくりや連携体制づくりの内容を整理しています。

① 市民生活の姿

栃木市に暮らす人の誰もが、生活のライフステージ*に応じた、平等なサービスを楽しむことができる環境の実現を目指します。



1 誕生・幼年期：育つ段階 (概ね 0～4 歳)

- 子育て家庭への支援
- 保育サービスや幼児教育の充実



2 少年期：学ぶ段階 (概ね 5～14 歳)

- 良好な教育環境づくり
- 充実した医療体制づくり
- 子どもの健全育成の支援



3 青年期：巣立つ段階 (概ね 15～24 歳)

- 文化に親しむ機会の提供
- スポーツを楽しむ環境づくり
- 青少年の健全育成の支援
- 社会参画に対する意識啓発



4 壮年期：働く段階 (概ね 25～44 歳)

- 就労の支援・雇用の創出
- 様々な交流の機会の提供



6 中年期：熟す段階 (概ね 45～64 歳)

- 健康づくりへの支援
- 地域コミュニティの環境づくり



7 高年期：実る段階 (概ね 65 歳以上)

- 充実した福祉サービスの提供
- 生涯現役社会の環境づくり

5 妊娠・出産期

- 安心して妊娠・出産ができる環境づくり



8 全てのライフステージ

- 安全・安心な環境づくり
- 健康づくりや医療、介護などの福祉が充実した環境づくり
- 良好な居住環境づくり
- 移動しやすい環境づくり
- 生涯学習の環境づくり
- 男女共同参画の環境づくり



※) 各ライフステージ*は厚生労働省資料等をもとに大別

1 誕生・幼年期



■子育て家庭への支援

すべての子育て家庭が、ゆとりを持ちながら安心して子育てができるよう、経済的負担の軽減や、子育ての悩み・不安を解消する相談体制の充実、親子同士の交流の場づくりなど、多面的な支援の充実を図ります。

■保育サービスや幼児教育の充実

子どもの保育や教育に対するニーズの多様化を踏まえ、保育園や幼稚園に通わせやすい安全で安心な環境づくりや、認定こども園の設置など保育・幼児教育を提供する場の充実を目指します。

2 少年期



■良好な教育環境づくり

小中学校施設における老朽化への対応や耐震化の推進を図り、安全・快適に学べる教育空間の確保に努めるとともに、児童・生徒数に応じた学校施設の適正規模化を進めます。また、質の高い学校教育環境づくりに努めます。

■充実した医療体制づくり

将来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、保護者の医療費の負担軽減を図る医療費の助成や、子どもの健康を守る小児医療体制の充実を目指します。

■子どもの健全育成の支援

地域の中で子どもたちの健全な育成が図られるよう、学童保育施設や児童館の利用環境の充実を図るとともに、学校・家庭・地域の連携による、地域ぐるみの子育て支援環境づくりを進めます。

3 青年期



■文化に親しむ機会の提供

若者たちの豊かな感性や人間性を育むために、文化・芸術の鑑賞機会をつくり、文化施設の充実を図るとともに、祭りや伝統芸能等の地域文化活動に対する支援を行うなど、優れた文化や地域の伝統にふれあうことのできる環境を提供します。

■スポーツを楽しむ環境づくり

若者たちの心身の健康や地域の活力の創出に向け、スポーツ大会の開催やスポーツ施設の充実を図り、様々なスポーツ需要に応えていく環境を整えます。

また、地域力を活かしたスポーツ指導者の養成や、総合型地域スポーツクラブの活動の推進に努めるなど、楽しんでスポーツができる環境を整えます。

■青少年の健全育成の支援

若者たちが夢と希望を持ちながら心豊かに成長していけるよう、青少年の健全な育成環境の維持や、就学機会の確保に向けた支援体制の充実などを図ります。

■社会参画に対する意識啓発

次の時代を担う若者達が、自助・共助の精神や地域社会の一員であるという自覚を持つことのできる機会の提供に努めます。



4 壮年期

■就労の支援・雇用の創出

栃木市の将来を担う若者や働き盛り世代の定住を促すよう、新たな企業誘致や起業しやすい環境づくりによる雇用機会の創出、職業能力開発の取り組みなどによる就労支援体制の充実を進めます。

■様々な交流の機会の提供

市民の交流拡大による活力づくりや個人生活の質的な向上を図るため、各種イベント・教養講座・サークル活動の実施など、学習の機会のみならず、新たな出会いの創出や豊かな人間関係を育む機会ともなる、様々な交流環境づくりを進めます。



5 妊娠・出産期

■安心して妊娠・出産ができる環境づくり

子どもを望む夫婦が安心して子どもを産み育てることができるよう、経済的な負担を緩和する助成の実施や、母子の健康を守る支援体制の充実を進めます。

6 中年期

■健康づくりへの支援

市民一人ひとりが心身ともに健康を保つことができるよう、行政・事業所・関係団体などの連携を図りながら、生活習慣病対策やメンタルヘルス*対策の充実を図るなど、市民の健康づくりを支援する環境を整えます。

■地域コミュニティの環境づくり

新しい栃木市の一体感や地域の活力を高めるため、市民が主体となった社会貢献活動の場づくりや、様々な市民活動への支援体制の充実を図るなど、市民一人ひとりの交流や活動を活発にし、良好な人間関係を形成することのできる環境を整えます。



7 高年期

■充実した福祉サービスの提供

高齢者の一人ひとりが健康を保ち、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、見守り制度の充実を図るとともに、老人福祉センター及び地域包括支援センター*の機能強化に努め、健康づくり運動や地域支援事業の実施、介護サービスの提供などを進めます。

■生涯現役社会の環境づくり

高齢者の誰もが生きがいを感じ、家庭や地域において充実した生活を送ることができるよう、仕事や趣味、ボランティアなど、様々な分野における学習機会の確保と、その成果を活かすことのできる実践の場づくりを進めます。

また、地域のまちづくりに豊富な知識や経験を活かせる仕組みづくりを進めます。



8 全てのライフステージ

■安全・安心な環境づくり

いつ発生するかわからない自然災害や市民の暮らしを脅かす犯罪に対し、迅速な情報提供をはじめとする様々な安全対策を施し、常に安全と安心の感じられる環境づくりを進めます。



■健康づくりや医療、介護などの福祉が充実した環境づくり

幼年期から高年期にいたるすべてのライフステージ*において、医療機関の誘致を推進するだけでなく、医療に関するマップや医療機関までのアクセスの利便性を高めるなど、市民が安心して医療を受けられる環境づくりを進めます。

また、障がい者や高齢者など支援を必要とする市民に対し、暮らしやすい環境整備に努め、真に必要なサービスを適切に提供していきます。

■良好な居住環境づくり

市民が快適に暮らすことのできるよう、上水道の安定供給や下水道の整備に努め、ごみと資源物の分別収集・処理の実施を図るなど、良好な生活基盤の確保や環境問題への取り組みを進めます。

■移動しやすい環境づくり

市民の暮らしの利便性をさらに高めるため、計画的な道路交通網の整備を図るとともに、日常生活の足となる蔵タクやふれあいバス*の運行サービスを充実するなど、誰もが移動しやすい環境づくりを進めます。

■生涯学習の環境づくり

次代を担う子どもから高齢者まで、多くの市民の豊かな心や暮らしを育むよう、生涯学習に親しみ、楽しむことのできる環境づくりを進めます。

■男女共同参画の環境づくり

男女共同参画社会*の形成に向け、男女の性差に関わりなく、市民一人ひとりがお互いを認め合い、個性と能力を十分に発揮することができる環境づくりや意識啓発を進めます。



「十年後の未来～輝くみらいのまち」

なかだ のぞみ
西方小学校 四年 中田 希

【作品について】 絵画・作文の学校名及び学年は、作品を募集した平成23年5月(岩舟地域は26年5月)現在の学校名及び学年です。

【用語について】 本書中の(※)マーク用語は、P165からの用語解説一覧をご覧ください。

② 地域の姿

合併後の栃木市において、各地域それぞれの個性や住民の思いを尊重し、地域の資源を活かした特色あるまちづくりを展開していくために、日々の暮らしに身近な各地域のまちづくり指針を明らかにします。



地域の姿の構成

地域の概要

- | | |
|------------|---|
| 1) 現状 | ●地域の発展の経緯、人口や土地利用、自然、歴史、文化、産業、活動などの幅広い状況を整理 |
| 2) 課題 | ●地域の抱える問題点などを踏まえた地域が取り組むべき課題を整理 |
| 3) 期待される役割 | ●地域の有する資源や特徴により市全体から期待される地域が担うべき役割を整理 |

まちづくりの方向

- 地域の資源や特徴を活かした基本的なまちづくりの方向を整理

■地域に関するデータ：資料の出典

人口	…「国勢調査」 (平成 22 年)	産業	年間商品販売額	…「商業統計調査」 (平成 19 年)
			年間製造品出荷額等	…「工業統計調査」 (平成 21 年)
人口 推移	…「国勢調査」 年少人口：14 歳以下 老年人口：65 歳以上		農業産出額	…「農林水産省調査」 (平成 18 年)
			観光客入込数	…「県観光客入込数・ 宿泊数推定調査」 (平成 25 年)

☆ 各地域の重点的なまちづくりの取り組みについては基本計画に「地域計画」として掲載

栃木地域



地域の概要

1) 現状

栃木地域では、地域内のそれぞれの特徴を活かしながら、栃木市の顔としてのまちづくり活動が展開されています。

地域中央部においては、栃木駅を中心とした都市的機能の充実するニューシティと市街地の蔵の街並みや伝統的な文化が息づくオールドシティの特徴を併せ持っています。

地域東部においては、地域を代表する穀倉地帯が広がるなか、数多くの歴史的な価値のある名所旧跡が点在するとともに、大規模な産業団地が整備され、新たな宅地開発や商業施設の立地なども進んでいます。

地域西北部においては、人口減少や高齢化の進行がみられるものの、農業や工業を中心に産業が発展し、地元で根差した食や歴史的な意味のある皆川城址、永野川に代表される美しい自然環境といった恵まれた地域資源を有するとともに、東北自動車道と北関東自動車道の接続による栃木インターチェンジ周辺の交通の要衝としての産業集積が見込まれています。

2) 課題

栃木地域においては、他の地域と同様に、人口減少や高齢化が進行しており、こうした現象は産業振興や雇用創出の停滞、中心市街地の空洞化、地域コミュニティの希薄化、地域づくりを担う人材の不足といった課題を生み出しています。地域の多様な特性を活かしつつ、住む人も訪れる人も笑顔になれるまちづくりを進めるうえで、後世に負担を残さないための工夫も重要な課題となっています。

地域の中には、江戸末期からの商業活動の中心として発展してきた歴史的価値のある古い街並みが残され、平成24年度には県内初となる重要伝統的建造物群保存地区※に嘉右衛門町地区が選定されるなど、保存のための取り組みも推進していますが、市内中心部の蔵等の保存については十分とは言えない状況です。また、生活道路や排水などの基盤整備が遅れている区域もあり、文教都市としての伝統をいかに後世に受け継いでいくかといったソフト面も含めて、便利で安心して暮らせる快適な住環境の整備が課題となっています。

3) 期待される役割

栃木地域は、栃木市の顔となる代表的な地域であるとともに、鉄道や高速道路など交通ネットワークによる交通の要衝として大きな役割を担っているため、駅やインターチェンジなど交通拠点施設の周辺について、土地利用のあり方の検討や都市的機能の再整備を図っていくことが求められます。

また、地域の中心部にある巴波川や例幣使街道沿いの古い街並みや伝統的な建築物、歴史的な意味を持つ財産といった貴重な地域資源により、多くの来訪者が訪れるようになっていくため、他の地域との連携を図りつつ、自然や農産物を求めて訪れる来訪者の周遊ルートの確立や、中心市街地の民有公有の空き地・空き家の有効活用を図ることで、さらなるブランド力の向上及び交流人口の増加が期待されます。

■地域に関するデータ

人口

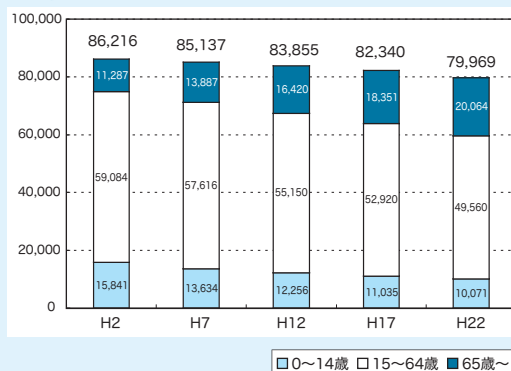
- 総人口 : 79,969 人
- 年少人口割合 : 12.6 %
- 生産年齢人口割合 : 62.2 %
- 老年人口割合 : 25.2 %

産業

- 年間商品販売額 : 181,651 (百万円)
- 年間製造品出荷額等 : 244,940 (百万円)
- 農業産出額 : 5,810 (百万円)
- 観光客入込数 : 2,014,675 (人)

人口推移

※総人口には年齢不詳分を含む



まちづくりの方向

1) 都市的機能の充実と地域資源の保全活用

地域の中心部には国や県も含めた様々な行政機関、地域医療の拠点となる病院、市内外から多くの学生が通学する教育機関、金融機関、商業施設など官民の諸機能が集積していますが、近年では中心市街地の空洞化が進み、空き地や空き店舗も見られるようになっていきます。東京圏からの距離や自然災害が少ない地域といったポテンシャルを発揮しながら、空き地や空き店舗を有効に活用して、様々な都市的機能のより一層の集積と、交通や情報のネットワーク形成を図りながら、さらに拠点性を高めていきます。

また、中心市街地や巴波川沿いなどの蔵が建ち並ぶ景観や、重要伝統的建造物群保存地区※に指定される歴史的な建物などの保全を図るとともに、かつて文豪・山本有三を輩出し、浮世絵師・喜多川歌麿が創作活動を行ったとされる文教の地として、貴重な作品や文化財などを次世代に継承し、文化の香り高い商業・観光振興につなげていきます。

2) 良好な住環境の創出

住みやすい環境を創っていくために、地域内のそれぞれの特性や固有の課題を把握しながら、市民の参加による住環境の整備が必要であり、狭い道路が入り組んだ区域においては、防災面や通学路の安全確保の面から主要幹線道路とともに生活道路の整備を推進していきます。また、良質な水資源の確保に努める一方で、雨水や生活排水の適切な処理などを進め、衛生面や環境保全の面からの住環境整備と水害等の災害に強いまちづくりに取り組んでいきます。さらに、文化継承や教育環境といったソフト面の施策の充実を図りながら、今後も予想される人口減少に歯止めをかけるため、文教地区に適した住環境の実現に向けた市民と行政が一体となった仕組みづくりにも取り組んでいきます。

3) 均衡ある産業振興による新たな雇用の創出

栃木地域は江戸末期の舟運の河岸のあった区域を中心に発展してきた商業の町ですが、中心市街地において空洞化や高齢化・後継者不足による商店街の衰退が進んでいるため、空き地、空き店舗に商業施設を誘致するなどのまちづくりを展開し、雇用の創出や市街地の活性化を進めていきます。農業においても高齢化や後継者不足が深刻な状況であるため、農業基盤整備による優良な農地や営農環境を活用しながら、集落営農組織や担い手の育成を進め、生産性の高い農業の振興を目指していきます。

また、近年では地域内に工業・産業団地が整備され、工業や流通業の発展も見られますが、不安定な経済情勢による企業の設備投資意欲が鈍い状況であるため、交通ネットワークや地理的条件を活かした、企業誘致の推進や新たな雇用の創出を目指していきます。

活力にあふれた持続可能な地域づくりに向けて、それぞれの産業が相互に支えあって発展できるよう、課題解決に向けた振興策の検討と新たな雇用の確保に向けた取り組みを進めていきます。

4) 交通拠点施設周辺の整備促進

東北自動車道と北関東自動車道の接続により、栃木インターチェンジ周辺は地域の交通の要衝として今後の発展が期待されるとともに、周辺には産業団地の整備が進み、工業や物流といった新たな産業集積が見込まれています。今後の市の雇用創出を牽引する役割を担うためにも、さらなる企業立地の推進に努めていきます。

JR両毛線と東武鉄道日光線が乗り入れる栃木駅では、連続立体交差事業の実施に伴って周辺区域が整備されていますが、さらに市の顔としてふさわしい都市機能の充実を図るため、周辺環境の整備とあわせ、駅周辺の治安維持や環境美化についても、地域と行政が一体となって取り組んでいきます。

地域内には栃木駅を含めて4つの駅がありますが、駅周辺の整備については、それぞれの地域住民の声を反映し、地域の特性に応じたものであることが望ましいため、官民協働による駅周辺の整備に関する検討を進めます。

■まちづくりの方向

凡 例

-  複合的都市拠点
 IC周辺活用エリア
 都市的利用ゾーン
 産業集積ゾーン ※網かけ…構想
 田園・農村の利用ゾーン
 森林環境利用ゾーン
 自然環境保全ゾーン
 本庁

 街なかの重点環境整備区域
 栃木駅周辺の重点環境整備区域
 地区のランドマークを活かした環境整備区域（観光レクリエーション）
 駅周辺の環境整備区域
 広域幹線軸（高速道路）
 広域幹線軸（国道）
 主要幹線軸 ※破線…構想路線
 幹線軸



大平地域



地域の概要

1) 現状

大平地域は、北西に太平山県立自然公園の山々が連なり、永野川・巴波川を中心に平野が広がる恵まれた自然環境の中で、地域の環境美化活動への取り組みもあり、緑豊かな市街地が形成されています。また、医療福祉モール[※]や入浴施設を兼ね備えた健康福祉センター等の医療福祉施設、児童館や保育園等の子育て支援施設、運動公園や図書館等の社会教育施設が充実し、質の高い住環境を有しています。

本地域は、国内大手企業2社の工場を中心に工業都市として発展してきましたが、近年は、主要地方道蛭沼川連線沿線や栃木藤岡線バイパス沿道に大型商業施設の立地が進むなど利便性が向上しています。西野田・新地区では、現在でも新規住宅団地の開発が進むとともに、下皆川・富田地区では、土地区画整理事業によりJR大平下駅前広場などの公共施設が整備され、良質な住宅供給地として発展が期待されます。

また、安定した気候風土に恵まれ、本地域は、米麦などの土地利用型農業と地理的立地条件を活かしたいちごやぶどうなどの施設園芸による首都圏農業も活発であるとともに、太平山南山麓地帯は、観光ぶどう狩りの時期に留まらず、ハイキング等年間を通して多くの人を引き付ける魅力的な地域となっています。

2) 課題

大型商業施設を軸に市街地の分散化が進行するとともに、既存商業施設の老朽化や個人商店の衰退も顕著であるため、中心的な市街地の形成が困難な状況です。今後は、面的な都市基盤整備を推進し、多様な住民ニーズや生活環境の変化に対応した活力ある商業空間の構築や沿道商業施設の誘致が必要です。また、幹線道路へアクセスする生活道路整備や歩行者に優しい歩道整備など、質の高い利便性の確保が課題です。

新規転入者や新興住宅地の形成は地域の活性化を促す反面、集落では、高齢者のみの世帯や空き家の増加も加わり、コミュニティの維持が困難になりつつあり、協働によるまちづくり意識の醸成と地域活動の支援も必要となります。

さらに、女性の就業機会の増加に対応した子育て支援施設の一層の充実を図るとともに、防災上の安全・安心が確保された教育施設の整備は喫緊の課題です。

3) 期待される役割

大平地域においては、豊かな穀倉地帯やフルーツ産地としての農村部、美しい景観や観光資源を有する丘陵部、整備された市街地部から構成される、調和のとれた地域環境の継承・発展が基本となります。

世代を問わず快適に暮らすことができる居住の場としての役割や、優良な農地、良好な操業環境などを有する就業の場としての役割を担うほか、太平山南山麓の観光ぶどう園の集客力を最大限活かした戦略的な取り組みなどにより、栃木市の更なる魅力アップに寄与することが期待されます。

■地域に関するデータ

人口

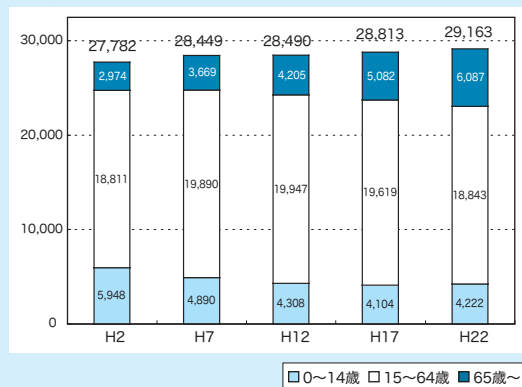
- 総人口 : 29,163 人
- 年少人口割合 : 14.5 %
- 生産年齢人口割合 : 64.6 %
- 老年人口割合 : 20.9 %

産業

- 年間商品販売額 : 45,095 (百万円)
- 年間製造品出荷額等 : 342,954 (百万円)
- 農業産出額 : 3,730 (百万円)
- 観光客入込数 : 560,306 (人)

人口推移

※総人口には年齢不詳分を含む



まちづくりの方向

1) 新大平下駅周辺エリアの整備

緑溢れる美しい景観を活かした市街地形成に努めるとともに、交通の要所である新大平下駅周辺地区の環境整備を図り、大平地域の顔としてふさわしい快適で賑わいのある地域を目指します。

2) 太平山南山麓広域交流拠点の形成

ぶどう団地を中心に、夏場はぶどう狩り等にぎわうエリアであり、交通網の整備や通年型のレクリエーション施設の充実、広域的な観光ネットワークの構築や他の観光資源とのタイアップ等によって、より多くの集客を望むことができます。

今後は、自然環境の保全に努めるとともに、農林業などを活かした体験型観光の推進を図ります。

3) 栃木駅南部エリアの整備

栃木駅周辺連続立体交差事業の完成により大幅に改善された交通利便性と栃木駅南部に建設中のとちぎメディカルセンター第1病院（仮称）を中心とした医療エリアとしての整備に併せ、立地条件を活かした質の高い住環境地域を目指します。

4) 安全・安心な住環境の形成

土地区画整理事業区域内では、体系的に道路整備が行き届いている一方で、既成市街地では消火活動に支障がある狭隘な道路網の高密度な既存住宅区域も見受けられ、防災上の課題を残しています。また、歩道が区別されていない、子どもや高齢者にとって危険な道路も多く存在します。今後は、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに資するよう、通学路を中心に歩道や自転車専用道などの交通安全施設の整備を図るとともに、災害に強い街づくりを目指し、住環境の更なる向上に努めます。

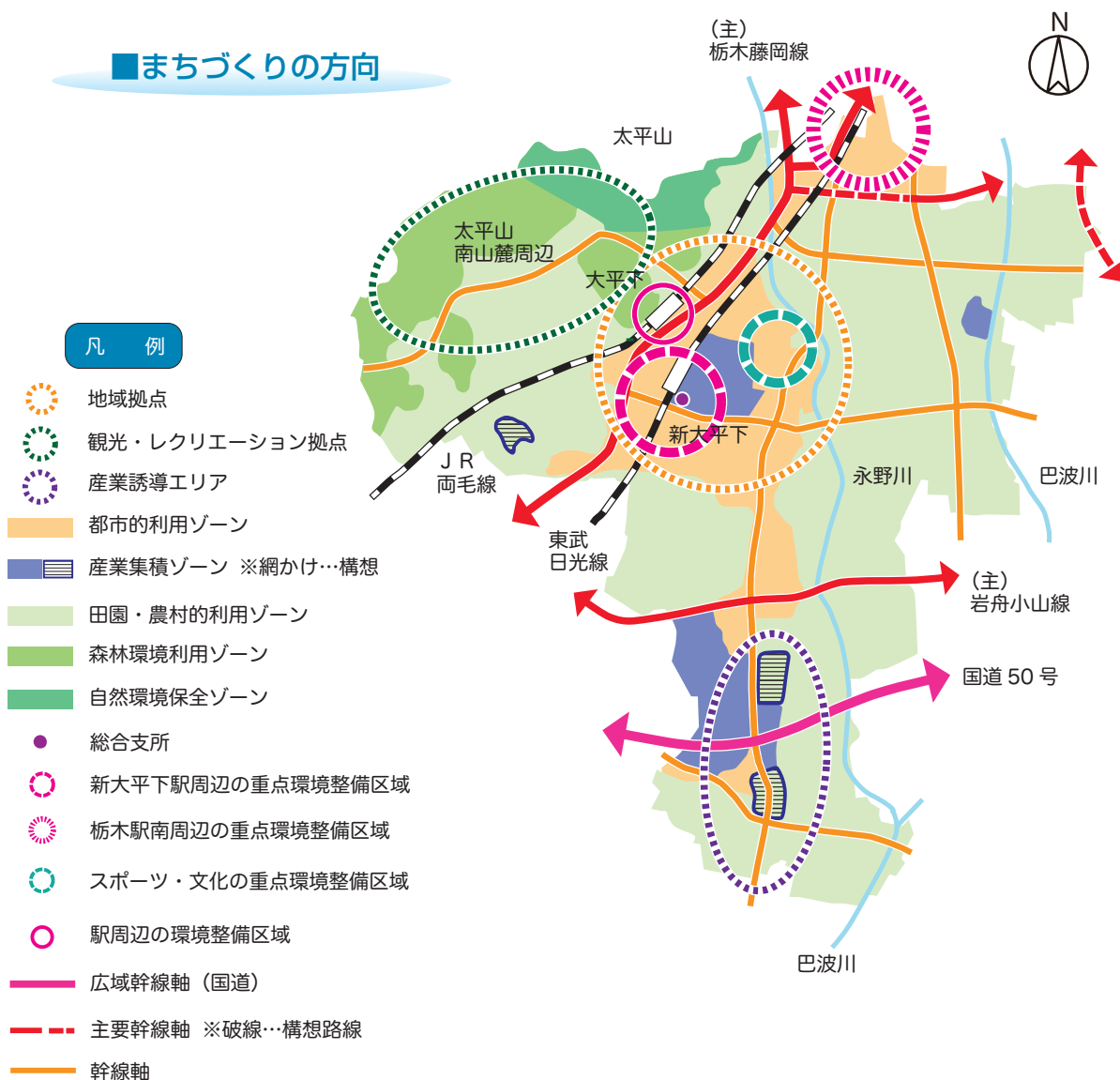
5) スポーツ・文化振興エリアの整備

大平運動公園においては、市民のスポーツ拠点としての機能強化を図るとともに、健康志向の高まりを反映した、より多くの人が集う交流の場としての機能整備に努めていきます。

また、このエリアには、公民館、文化会館、図書館など社会教育機能が集約されているため、大平地域の文化・教育の重点エリアとしてさらなる充実を図ります。

6) 産業誘導エリアの整備

大平地域は、東北自動車道佐野藤岡インターチェンジや栃木インターチェンジへのアクセスも容易であり、周辺市町や県南地域を結ぶ幹線道路網は縦横に整備されています。特に広域幹線国道50号沿線の交通利便性や位置的優位性を活かし、産業や物流施設などの立地を図るための調査・研究を行います。



藤岡地域



地域の概要

1) 現状

藤岡地域は渡良瀬遊水地や渡良瀬川などの大小河川、万葉集にも歌われた三叢山などの豊かな自然環境を有し、藤岡神社遺跡や旧谷中村など、数多くの歴史・文化資源を保有しています。また、首都圏からの南玄関となる佐野藤岡インターチェンジや藤岡駅があり、主要な市道等により地域内が結ばれているほか、国道50号沿いに「道の駅みかも」が整備され、観光・交流の拠点的な施設として機能しています。一方で、地域の人口は大幅な減少傾向にあり、街なかの賑わいの喪失などが懸念されます。

2) 課題

豊かで貴重な自然環境の保全に努めるとともに、自然と歴史・文化資源を活用した学習やレジャー、スポーツ、観光等による地域活性化に向けて、これらの資源をネットワーク化した地域全体の基盤整備を推進する必要があります。

東北自動車道、国道50号などの広域交通機能の優位性を活かした産業基盤の充実と、誰もが安心して暮らし続けることのできる環境づくりを進めていく必要があります。

3) 期待される役割

渡良瀬遊水地、三叢山等の豊かな自然を活かした、スカイスports(熱気球、スカイダイビングなど)、ウォータースports(カヌー、小型ヨットなど)、サイクリング、乗馬などのレジャー・スポーツの活性化により、栃木市内の活動的リラクゼーションスポット*として位置づけられるとともに、首都圏エリアの玄関口並びに市内の情報発信基地として機能することが期待されます。

■地域に関するデータ

人口

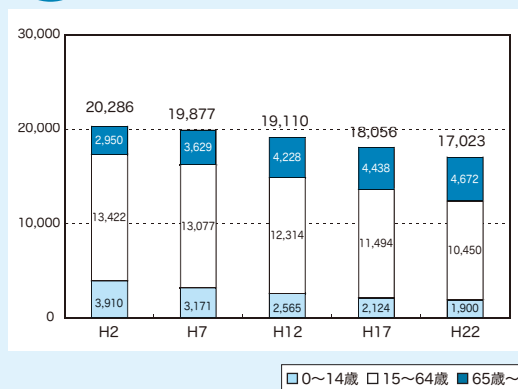
- 総人口 : 17,023 人
- 年少人口割合 : 11.2 %
- 生産年齢人口割合 : 61.4 %
- 老年人口割合 : 27.4 %

産業

- 年間商品販売額 : 16,927 (百万円)
- 年間製造品出荷額等 : 31,884 (百万円)
- 農業産出額 : 2,350 (百万円)
- 観光客入込数 : 956,626 (人)

人口推移

※総人口には年齢不詳分を含む



まちづくりの方向

1) 渡良瀬遊水地エリアの活性化

ラムサール条約*登録地を含む渡良瀬遊水地エリアにおいては、スカイスポーツ(熱気球、スカイダイビング)、ウォータースポーツ(カヌー、小型ヨット)、サイクリング、ジョギング、ゴルフなどのレジャー・スポーツが行われている反面、希少種動植物*の多い大自然や旧谷中村などの歴史的文化資産が幅広く活用されていない状況にあるため、様々な資源の情報を発信し、ラムサール条約*の理念を踏まえて地域住民や来訪者にとって活用しやすい環境づくりに努めます。

2) 三義山エリアの活性化

三義山エリアは、「道の駅みかも」、「県立みかも山公園」などを有し、サイクリング、乗馬、ゴルフなどのレジャー・スポーツが行われるとともに、首都圏からの西の玄関口として車での来訪者も多いエリアですが、個々の観光資源への来訪にとどまり、エリア内での連携が取れていない状況であるため、これらを結びつける事業の展開を目指します。

3) 藤岡駅周辺整備

藤岡駅周辺は、駅利用者の減少、商店街の衰退により賑わいが見られなくなっていますが、地域内唯一の鉄道の駅であり、公共交通の要衝であるため、公共交通の南の玄関として位置づけ、各エリアと連携しながら一体的整備を行います。

4) 地域資源エリアのネットワーク化

藤岡地域は首都圏からの来訪者の玄関口として、東の部屋地区、南の藤岡地区、西の三鴨地区の三方向からのアクセスが可能であり、それぞれの地区が特性を持ち、観光地、特産品、施設(公的、民間)を有していますが、それぞれのエリアが独立しているため、それらの各資源を有機的に結びつけていきます。

5) 産業基盤整備の強化

佐野藤岡インターチェンジ、国道50号を有し、首都圏に近い藤岡地域は企業立地条件が非常に優れた地域であるため、これらの条件を活かした産業の基盤整備とそれに伴う労働者の住環境整備を推進していきます。

6) 地域資源を活用した子育て環境の充実

藤岡地域は4箇所の保育園と子育て支援センター*を中心に、地域住民のために子育て事業を推進していますが、少子化、意識の多様化、問題の複雑化などが進んでいることから、きめ細やかな事業を推進していくことが求められている。また、地域資源を積極的に子育てに取り入れるとともに、渡良瀬遊水地への家族連れ来訪者向けの受け入れ環境を整備していきます。

7) 高齢者がいきいきと過ごせる環境整備

藤岡地域では藤岡保健福祉センターを拠点に、高齢福祉施策を推進していますが、今後更に高齢化が進み、ニーズが複雑化、多様化してくるため、高齢者がいつまでも元気で地域に溶け込み、健康的に充実した生活を送ることが出来るような取り組みを進めます。

8) 地域の実情に合った医療環境の整備

藤岡地域では身近な医療機関の廃止や撤退が進み、ホームドクターとして機能すべき医院等が減少しています。周りを他市町に囲まれている地理的条件で、藤岡地域の住民及び渡良瀬遊水地への来訪者は近隣市町の医療機関を利用している状況にあるため、近隣市町の医療機関を含めて、藤岡地域の実情に合った医療環境を整備します。

■まちづくりの方向



都賀地域



地域の概要

1) 現状

都賀地域は、東には思川、西には赤津川の清流が南下し、豊富な水源にも恵まれ、基幹産業である農業を中心にバランスのとれた産業振興がはかられてきました。

道路網は、東北自動車道の南北軸と北関東自動車道の東西軸が交差し、広域交通の要衝として周辺地の利便性が高まっています。

また、地域文化は古くからの郷土芸能の継承や育成が図られ、恵まれた自然環境を活かした、つがの里の花まつり(花彩祭)や、市民協働によるホタル祭りなど、各種イベントが盛んに開催され、地域のコミュニティ活動や様々な交流が活発に行われております。

2) 課題

少子高齢化による人口減がゆるやかに進んでおり、更なる各種産業の振興を図る必要があります。

特に、都賀インターチェンジを中心とした周辺地の活用や、各種企業の誘致、進出支援を積極的に行い、将来の産業集積に向けた総合的かつ計画的な市街地整備が求められます。

また、自然・歴史・芸能・景観などの地域環境を活用した、様々なふれあいや交流を推進するため、つがの里周辺地の整備や各種交流事業の創出を図る必要があります。

3) 期待される役割

地域交通の要衝である都賀インターチェンジを活かした土地利用を行うことにより、各種産業の振興が図られ、地域の活性化や雇用の確保が図られます。

また、地域資源である恵まれた自然環境や多くの郷土芸能を守り活かすことで、様々な交流やコミュニティ活動が活発に展開され、活力あるまちづくりが期待されます。

■地域に関するデータ

人口

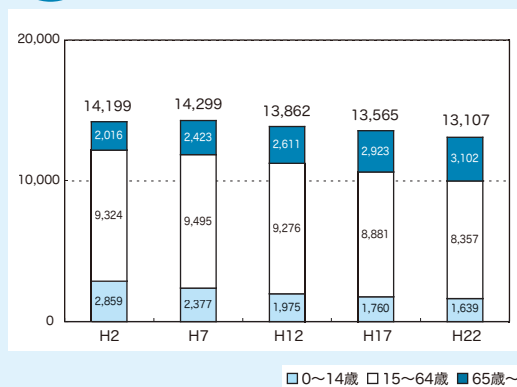
- 総人口 : 13,107 人
- 年少人口割合 : 12.5 %
- 生産年齢人口割合 : 63.8 %
- 老年人口割合 : 23.7 %

産業

- 年間商品販売額 : 12,661 (百万円)
- 年間製造品出荷額等 : 15,382 (百万円)
- 農業産出額 : 3,810 (百万円)
- 観光客入込数 : 137,462 (人)

人口推移

※総人口には年齢不詳分を含む



まちづくりの方向

1) 都賀インターチェンジ周辺の整備

東北自動車道と北関東自動車道の接続により、地域の交通の要として今後の発展が期待されることから、都賀インターチェンジを中心に周辺を広域交流ネットワークの強化エリアと位置づけます。

特に都賀インターチェンジ北側地域については、既に食品関連企業が立地していることから、栃木市版フードバレーとして、県で進めるフードバレー構想*と連携しながら、今後も食品関連企業の集積を推進します。

また、接続する主要幹線沿線部は産業集積ゾーンとして、田園環境と調和した内需型の産業施設の集積や、観光型・防災型等の物流施設の誘致環境を整備します。

2) 里地里山の環境を活かしたグリーンツーリズムの推進

大柿地区はホテルが生息する環境が保全されるなど自然が豊かであり、この地区の里地里山の環境を活かしたグリーンツーリズム（農作業体験や農作物の加工体験など自然や文化を通じて都市住民との体験交流を行う滞在型の余暇活動）事業を推進し、交流人口の増加等による地域の活性化を図ります。

3) 都市環境の整備

南部地区は県事業により都市計画道路の整備が進められており、この事業の進捗に合わせて市の都市計画道路網の整備を図るとともに、その整備効果が沿道周辺の活性化につながるよう沿道に商業系施設の誘導を図りながら、土地利用の再編や良好な住環境の形成に努めます。

4) コミュニティ活動の推進

住民の主体的な取り組みを基本とした各自治会活動や自治公民館活動が盛んであることから、この活動を支援するとともに、各地区において昔から継承されている多くの郷土芸能や文化財の保全・継承を図り、様々な交流やふれあいを促すコミュニティ活動の推進に努めます。

5) つがの里を中心とした観光施設の充実とイベントの開催

つがの里は、勝道上人ゆかりの地であるとともに、春の桜や初夏のハスなど四季折々の花が楽しめるなど自然環境に恵まれており、この環境を活用して、つがの里を中心とした観光施設の充実を図るとともに、各種イベントの開催による集客力の向上に努めます。

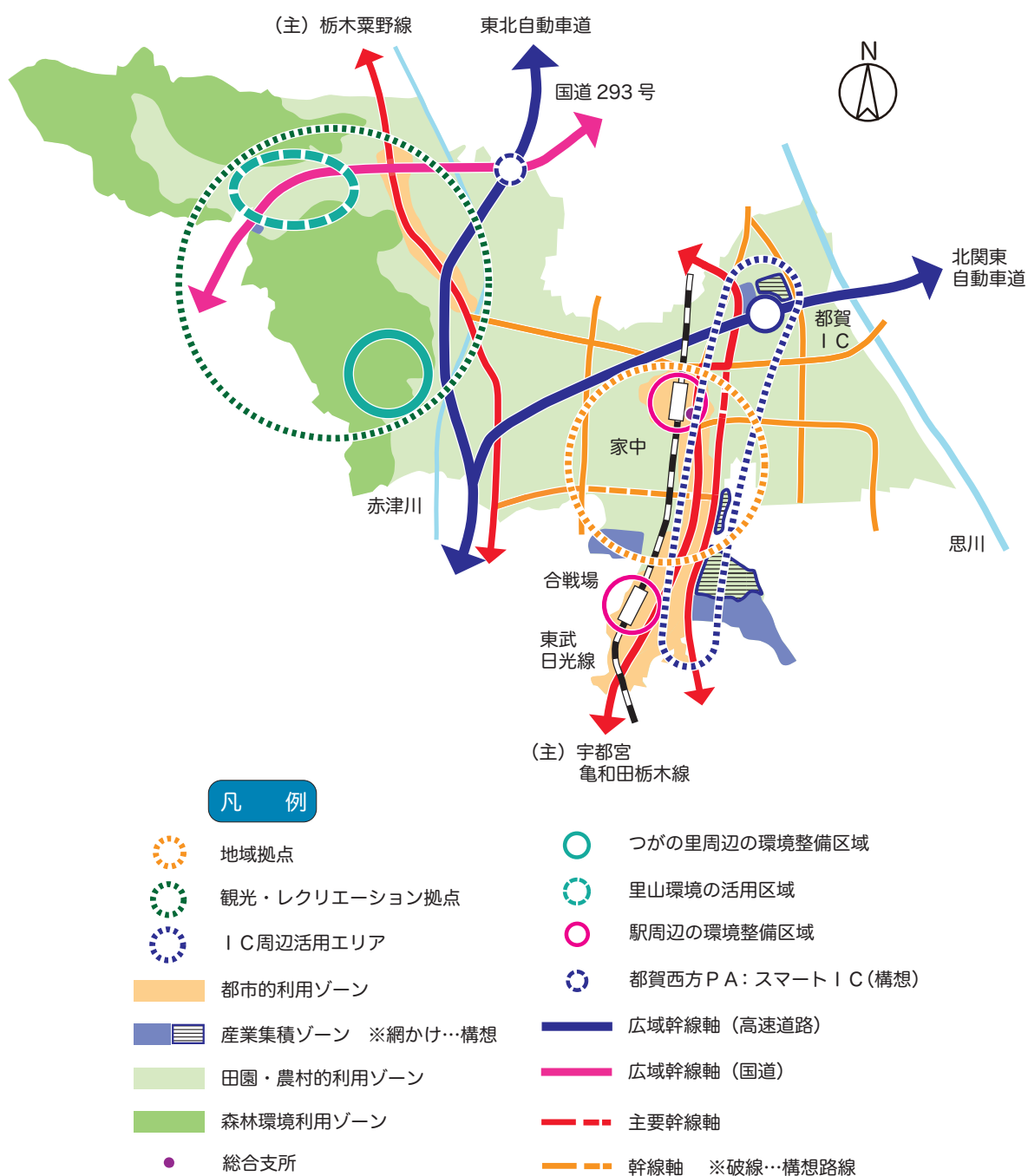
6) 公共施設の活用によるイベントの開催

都賀中心部地区には、都賀公民館、図書館、保健センター、ハートホールなどの公共公益施設が集中しており、この公共公益施設を活用し、各種イベントの開催等を通じた協働のまちづくりを推進します。

7) 新たな道路ネットワークの形成

都賀西方パーキングエリアにスマートインターチェンジ*の誘致を推進し、都賀・西方地域の産業及び観光の活性化を図るとともに、幹線道路等の整備を推進することにより、周辺地域と一体的な道路ネットワークの形成に努めます。

まちづくりの方向



西方地域



地域の概要

1) 現状

西方地域は、東部に広がる圃場整備された田園地帯と、西部の谷倉山、大倉山、城山に囲まれた中山間地域からなり、前日光を源とする清流の思川、金崎の桜、小倉堰、西方城址、八百比丘尼尊など、数多くの歴史・文化資源や自然環境に恵まれた地域です。

また、自然が楽しめる公園として「西方ふれあいパーク」、スポーツ活動等の拠点となる「西方総合文化体育館」、幼保連携型の「認定西方なかよしこども園」、自然環境と調和したインダストリアル・パーク*として「宇都宮西中核工業団地」が整備されています。

西方地域は、西方五千石と呼ばれる米どころであり、また、いちごや四季折々の野菜が生産されることから、国道293号沿いに、産業振興と地域の活性化を目指した、「道の駅にしかた」が整備され、地域の情報発信・交流拠点となっています。

2) 課題

人口の流出、特に若者の流出がみられ、魅力のある安定的な雇用の場を確保する必要があり、地域内の農業、商工業の振興が課題です。

また、良好な生活環境の維持と産業の振興を促進するため、優良農地の保全と計画的な都市的土地利用の形成が課題です。

特に、東武金崎駅と西方総合支所周辺を中心拠点・観光レクリエーション拠点として整備を進めていますが、「道の駅にしかた」以外の整備が立ち遅れている状況にあります。

工業の中核である宇都宮西中核工業団地については、地域間競争も激しい状況にあります。が、さらなる積極的な企業誘致活動が必要です。

地域の財産である「水」や「緑」などの美しい自然・景勝と調和したまちの創造を基調として、計画的な住宅地の形成や工業地の適正な配置を進めるなど、環境に配慮したまちづくりが必要です。

3) 期待される役割

前日光の山々の恵みをうけて流れる思川、圃場整備された田園地帯、ふるさとの里山風景等の自然環境や米、いちご、ニラといった特産物、そして西方城址、八百比丘尼伝説や真名子の八水など、数多くの地域資源を活かしていくことが基本となります。

人口定着に資する住環境の整備や宇都宮西中核工業団地の機能充実を図りながら、観光の拠点施設となる「道の駅にしかた」を中心とした情報発信に努め、観光客を対象とした新たな産業の発展可能性や、自然と調和した田舎暮らしなど新たなライフスタイルの実現可能性を検討・展開していくことが期待されます。

■地域に関するデータ

人口

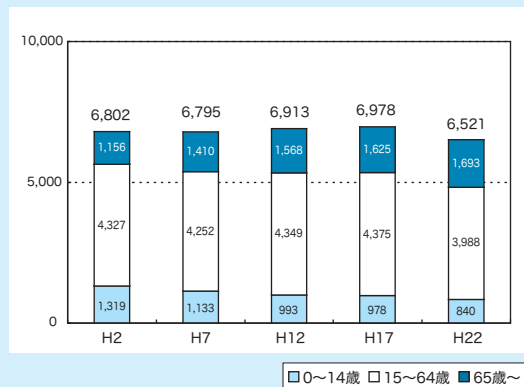
- 総人口 : 6,521 人
- 年少人口割合 : 12.9 %
- 生産年齢人口割合 : 61.1 %
- 老年人口割合 : 26.0 %

産業

- 年間商品販売額 : 4,026 (百万円)
- 年間製造品出荷額等 : 32,619 (百万円)
- 農業産出額 : 2,400 (百万円)
- 観光客入込数 : 282,939 (人)

人口
推移

※総人口には年齢不詳分を含む



まちづくりの方向

1) 中心地区形成プロジェクトの推進

東武金崎駅と西方総合支所周辺のエリアに住宅地や商業地を活用した市民憩いの場を確保し、道の駅を核とした賑わいのある魅力あふれる地域を目指します。

2) 道の駅と連携した交流拠点整備

道の駅を核として、人、もの、情報が交流する賑わいと活力のあるまちとなるよう、都市と農村の交流基盤の整備、交流機会の拡充を図ります。

3) 真名子地区生活環境の整備

中山間地域である真名子地区の賑わいと生活利便性を高めるため、生活拠点の整備を促進します。

4) 都市機能の整備

地域経済の活性化と就業機会の拡大を図るため、内発型または誘致型の新産業を誘導する地区の整備や、都賀西方パーキングエリアへのスマートインターチェンジ*の誘致を推進します。

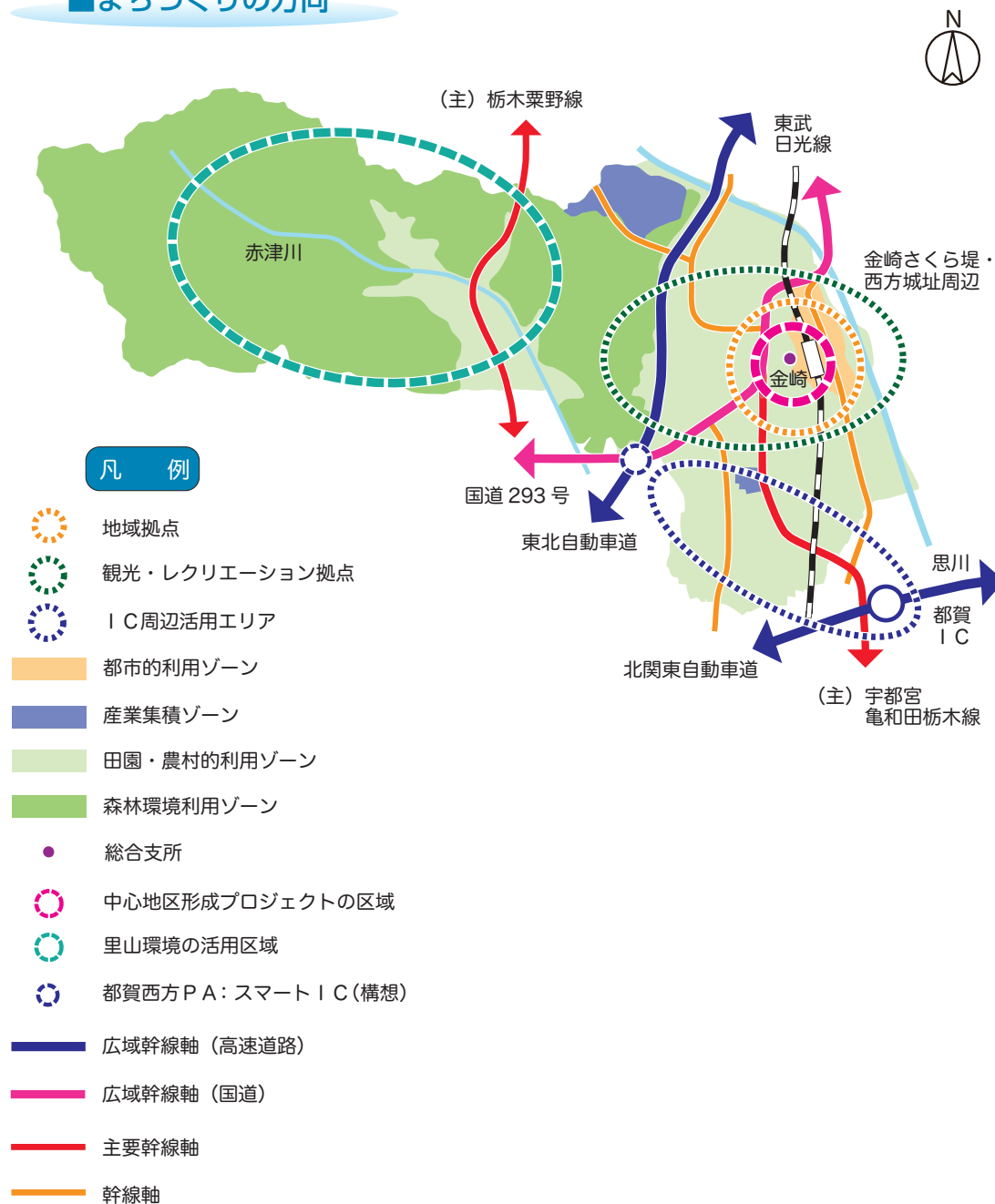
5) 魅力ある観光資源・施設の整備

「金崎さくら堤」や「西方城址」をはじめとする既存の観光資源に磨きをかけて、より魅力的なものとするとともに、地域の自然・歴史などの新たな資源を掘り起こし、西方地域ならではの観光を創出します。

6) 地域文化・歴史等の継承

地域の歴史・文化を大切にし、後世に継承するため、優れた芸術・文化に親しむ機会の提供、芸術・文化活動の支援、文化財の保護と活用などの充実を図ります。

■ まちづくりの方向



岩 舟 地 域



地域の概要

1) 現状

岩舟地域の北部には、太平山や唐沢山など県立自然公園に指定されている山々が連なり、整備されたハイキングコースから四季折々の姿を楽しむことができます。

また、中心部には地域のシンボルである岩船山があり、断崖を利用した野外コンサート「岩船山クリフステージ」は、毎年多くの観客が訪れる地域を代表したイベントとなっています。

西部には古く万葉集に歌われた三羆山があり、その東山麓には「とちぎ花センター」をはじめとする様々な施設が整備され、観光・交流の一大拠点となっています。

中部から南部にかけては、関東平野の一角をなす平野部が広がり、恵まれた土壌と日照条件を活かし、米麦やぶどう・いちご・なしなどの施設園芸が盛んに行われています。

こうした豊かな自然環境のもと、古くから文化の芽が育まれ、国指定重要文化財の村檜神社をはじめ、数多くの文化財が存在し、世界史的偉人「慈覚大師円仁」誕生の地としても知られています。

現在では、東北自動車道、北関東自動車道、国道50号などの広域幹線道路に加え、JR両毛線、東武日光線の公共交通が整備され、交通の結節点として、恵まれた条件を備えています。

2) 課題

都市的機能の整備については、総合支所周辺において土地区画整理の実施による面的整備を行いました。市民の有効な移動手段となるJR岩舟駅と東武静和駅の2つの駅へのアクセス道路が未整備で、交通利便性が活かされていない状況であるため、駅周辺の市街地を一体的に整備していく必要があります。

地域の中心部を東西に走る国道50号沿線については、東北自動車道のインターチェンジから近く、絶好の産業立地拠点になる条件を備えていることから、開発するうえでの諸条件を整えた産業誘致の推進や雇用の場の確保が求められています。

歴史文化面では、貴重な文化財や史跡等を多数有しており、地域住民の認知度を上げるため、歴史文化を後世に伝える郷土愛の醸成に結びつく施策を講じる必要があります。

3) 期待される役割

三羆山東山麓の観光・交流拠点は、東北自動車道のインターチェンジや国道50号に近接しており、交通の便が良いことから、都市と農村の交流拠点として機能することが期待されます。

また、北関東3県を結ぶ広域的な幹線軸として機能する国道50号沿線は、各種産業の進出地として適地であると考えられ、積極的に企業を誘致することで、雇用の場の創出、労働人口増加、税収増などが期待されます。

さらに、本地域は内科、歯科のほか皮膚科、眼科などの身近な医療機関や老人福祉施設などが充実しており、住環境の向上に一層寄与するものと考えられます。

■地域に関するデータ

人口

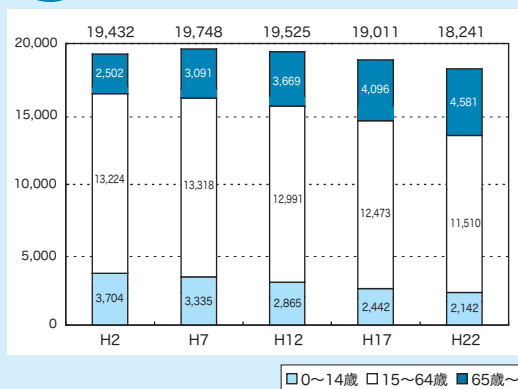
- 総人口 : 18,241 人
- 年少人口割合 : 11.8 %
- 生産年齢人口割合 : 63.1 %
- 老年人口割合 : 25.1 %

産業

- 年間商品販売額 : 30,434 (百万円)
- 年間製造品出荷額等 : 35,477 (百万円)
- 農業産出額 : 2,560 (百万円)
- 観光客入込数 : 1,157,903 (人)

人口
推移

※総人口には年齢不詳分を含む



まちづくりの方向

1) 岩藤大規模開発の推進

岩舟地域から藤岡地域に跨る南部地区は、積極的に産業を誘致し、雇用の創出を図る区域として、引き続き関係機関との調整を図りながら、民間活力の活用も視野に入れた、産業進出の適地となる基盤整備を検討します。さらに、太陽光発電など新エネルギー関係の拠点としての整備を検討します。

2) 駅周辺エリアの整備

JR 両毛線岩舟駅周辺については、乗降客送迎の自動車の混雑解消のため、北側道路を拡幅します。また、駅南側と県道桐生岩舟線をアクセス道路でつなぎ、周辺に住宅地、商業地を整備するための手法を検討します。

東武日光線静和駅周辺については、土地区画整理等の手法を用いた再整備を検討するなど、東京方面への通勤圏内として、交通の利便性を最大限に活かした施策を講じます。

3) 三轟山東山麓エリアの活用

三轟山東山麓エリアは、「県営みかも山公園」、「とちぎ花センター」、「いわふねフルーツパーク」などを有しており、多くの観光客で賑わうものの、そのほとんどが日帰り客であるため、滞在型の市民農園の整備を検討し、道の駅をはじめとする周辺観光施設との連携を図るなど、観光と農業を結びつけた特色のある環境づくりを目指します。

4) 国道50号沿線地区の整備

北関東3県に跨る国道50号の沿線地区は、東北自動車道佐野藤岡インターチェンジにも近く、開発ポテンシャルの高い地区であることから、地理的優位性や交通利便性を活かし、産業の積極的な誘致を推進していきます。

5) 都市基盤の整備

岩舟地域は、近隣市町を結ぶ国道や県道などの広域的な幹線道路の整備が進んでおり、なお一層まちとしての魅力や活力を生み出し、都市の利便性が享受できる環境を整えるため、市街地内の道路網や都市公園の整備を推進し、都市基盤の強化を図ります。

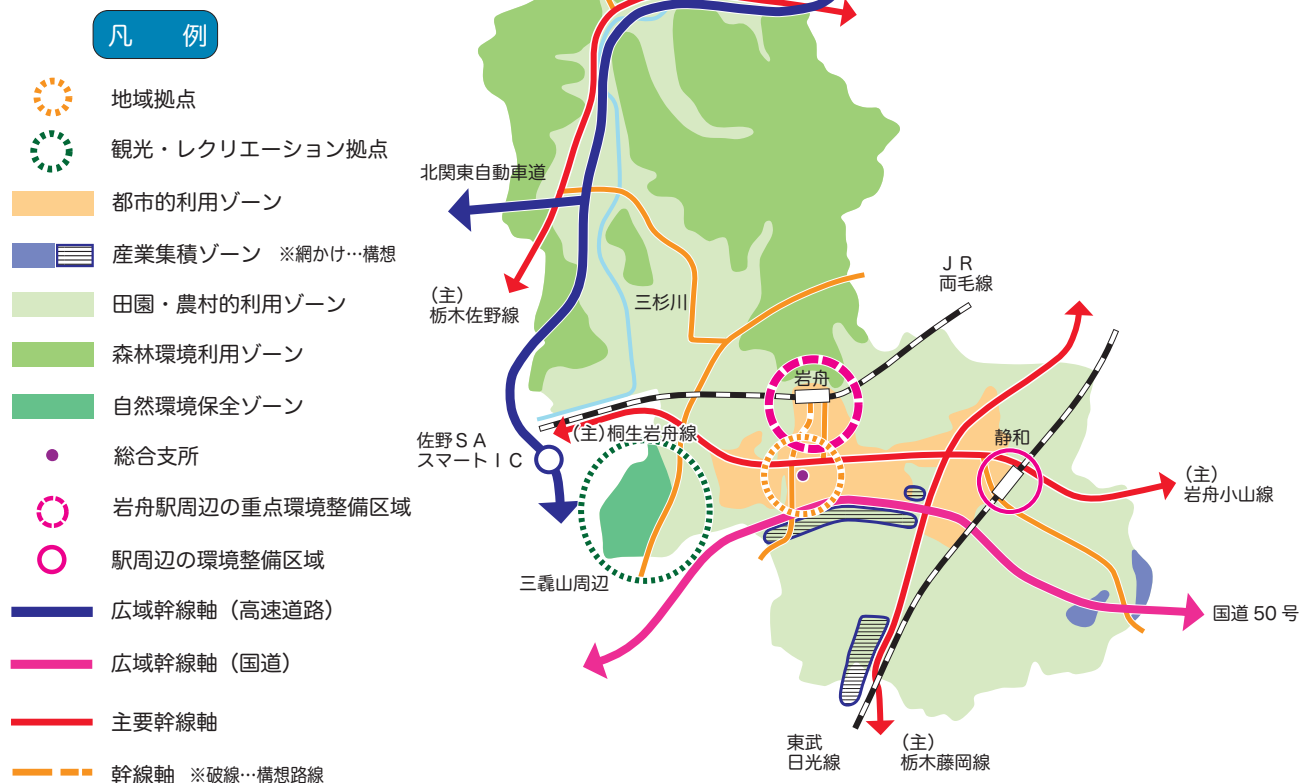
6) 子育て環境の充実

地域内の3箇所の保育所を統合したいわふね保育園を拠点として、併設された子育て支援センターによる子育て事業を継続しつつ、さらに次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりを進めるため、市民から要望の多い、子どもたちと保護者が一緒に遊べる場所や水に親しめる公園の整備を検討します。

7) 地域性を活かした特色ある文化の振興

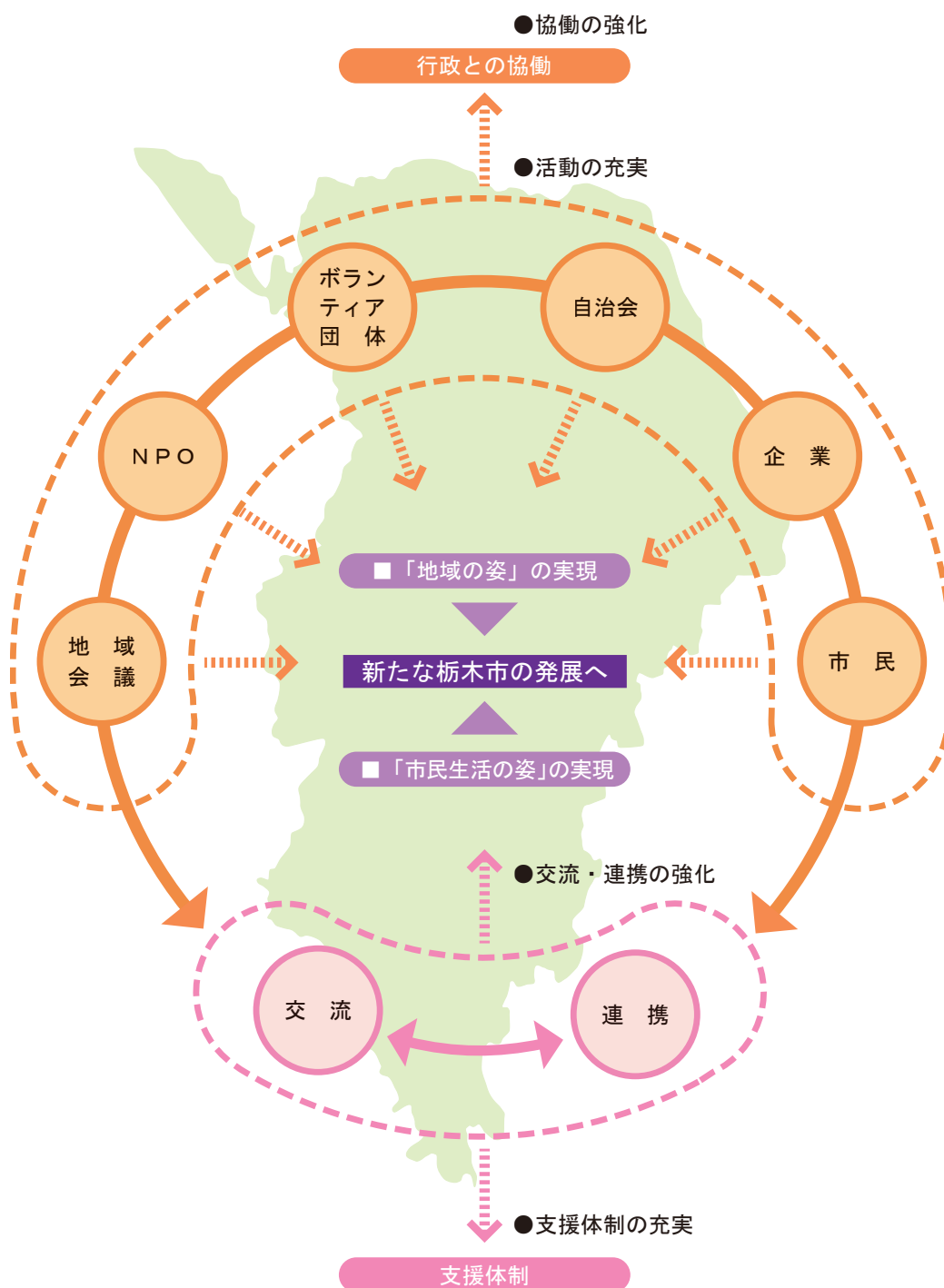
世界史的偉人「慈覚大師円仁」をはじめとする先人たちが築いた歴史、文化を尊重し、後世に継承するため、地域の史跡・歴史に関する学習会等を開催するなど、子どもから大人まで広く市民への浸透を図り、地域全体が一つになって郷土を愛せる施策を展開します。

■ まちづくりの方向



③ 市民活躍の姿

各地域の個性を活かした地域独自のまちづくりと、栃木市全体への均一的なサービス提供を可能とする環境づくりとを両立させ、新たな栃木市の発展へとつなげていくために、「まちづくりは人づくり」という考え方に基づいたまちづくりの主体となる人材の育成を図るとともに、個々の市民や団体のそれぞれの活動の場・活躍のステージの充実に努めていきます。



1 協働の強化

■市民と行政の協働の強化

地域主権型社会への移行が進むなか、市民の多様なニーズへの対応や、地域の特性を活かしたまちづくりを進めていくために、行政との対等なパートナーシップのもと、地域会議※、NPO※、ボランティア団体、自治会、企業など多様な責任ある主体と相互に信頼しあいながら、協力・連携して取り組んでいくことができる仕組み・体制の強化を進めていきます。

■人材の育成

まちづくりの力となる市民一人ひとりが自らの個性や能力を伸ばすよう、生涯にわたり学習を継続できる環境づくりを進めるとともに、その成果を新たなまちづくりの実現につなげていくことのできる機会の充実に努めます。

2 活動の充実

■地域会議等による活動

1 市 5 町の合併時に市町村の合併の特例に関する法律に基づき設置された地域協議会に代わる組織として、地域の意見を集約・調整する地域会議※を設置するとともに、一定の地域に住む住民が地域固有の課題の解決や、地域の特色・資源を生かした活動に取り組むまちづくり実働組織の活動について、地域まちづくりセンター※を設置し支援していきます。

■NPOによる活動

よりきめ細やかで質の高い公共サービスの提供が図られるよう、その新たな担い手として、また、社会活動に対して意欲のある市民の受け皿として大きな役割を果たすNPO※が活動しやすい環境づくりや、NPO※間の連携・協働の促進に向けた取り組みを進めます。

■ボランティア団体による活動

きめ細やかなニーズや特定の課題に迅速かつ柔軟に対応し、個人の生きがいや自己実現の場としても期待されるボランティア団体が活動しやすい環境づくりや、ボランティア団体間或いは他のまちづくり主体との連携・協働の促進に向けた取り組みを進めます。

■自治会による活動

地域に密着した地域づくりの担い手として期待される自治会において、住民が主体的に地域の課題に取り組むことができるよう、支援環境の強化を進めます。

■企業による活動

企業の社会的責任の取り組みの一環として進められる、様々な社会貢献・地域貢献活動を支援・促進するための環境を整えます。

■市民による活動

市民の誰もが主体的にまちづくりに取り組むことができるよう、審議会等への公募委員の募集や、計画・施策等に関するパブリックコメント*の実施などを通じ、市政への適切な参画機会の提供に努めます。

3 交流・連携の強化

■交流・連携の強化によるネットワークづくり

様々な分野の活動グループ間や、地域会議*・自治会など地域間の連携・交流を深め、市民活動のさらなる活性化や、新たなまちづくり活動への展開を図るためのネットワークづくりを進めます。

4 支援体制の充実

■市民活動の支援体制の充実

市民、NPO*、ボランティア団体、企業等を主体とした各分野の自発的な市民活動を支援するとともに、活動グループ間の連携による市民活動のネットワークづくりを促すため、市民活動支援の拠点となる「とちぎ市民活動推進センターくら*」の機能強化等に努め、活動場所の提供、様々な情報の受発信、イベントや意見交換会などの交流機会の拡充を進めます。

また、市民活動の活性化や協働によるまちづくり体制の強化に向け、「市民協働まちづくりファンド*」を活用した補助金の交付や、協働のまちづくりパートナーとして市職員の派遣を行うなど、市民活動団体等に対する支援体制の充実を進めます。



「わたしたちのふるさと自慢」

静和小学校 四年 おおつか ひさのぶ 大塚 久信

【作品について】 絵画・作文の学校名及び学年は、作品を募集した平成23年5月(岩舟地域は26年5月)現在の学校名及び学年です。

【用語について】 本書中の(※) マーク用語は、P165 からの用語解説一覧をご覧ください。

2 栃木市のまちづくりの体系

(1) 施策の大綱

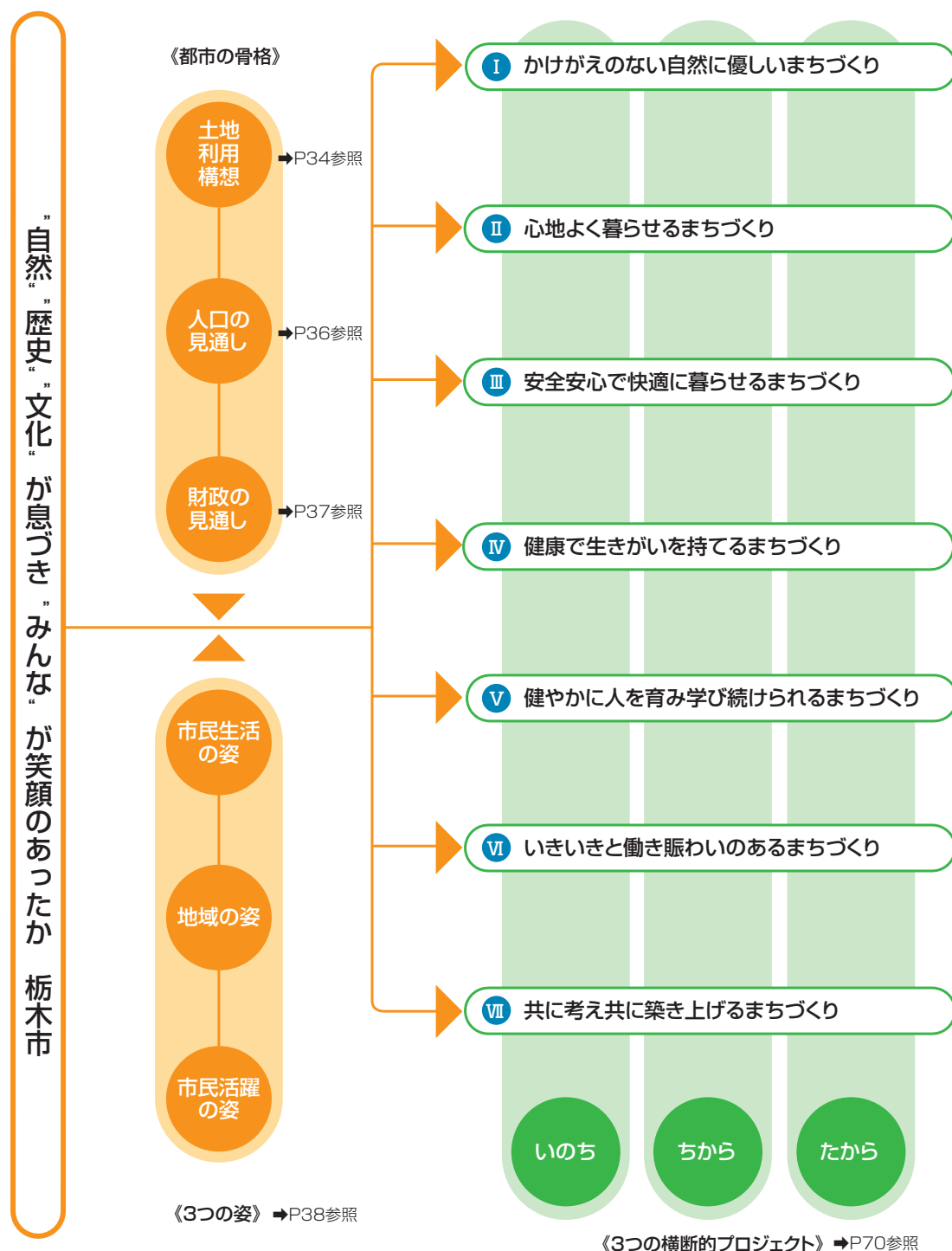
本市の将来都市像の実現と、まちづくりの基本姿勢や市民の声を踏まえた効果的なまちづくりを進めていくため、栃木市総合計画の施策の大綱を次のとおり整理します。

【栃木市の将来像】

《将来都市像》→P32参照

【栃木市のまちづくりの体系】

《7つの基本方針》



(2) 基本方針

栃木市、西方町合併時に策定した「新市まちづくり計画」の施策大綱における事務事業施策貢献度評価の結果を受け、優先的に取り組むべき事務事業の分布状況や現行組織機構とのバランス等を考慮するとともに、住民アンケート調査結果や将来のシーズに配慮しながら施策の重要度等を考え合わせ、総合計画における7つの基本方針を設定します。

基本方針Ⅰ かけがえのない自然に優しいまちづくり

環境と共生した循環型社会[※]の構築を目指し、豊かな自然環境をかけがえのない財産として次世代に引き継ぐとともに、自然エネルギー[※]への取り組みや環境に負荷をかけない持続可能なまちづくりを進めます。

基本方針Ⅱ 心地よく暮らせるまちづくり

市民生活の舞台・装置となる、良質な住環境の形成、道路・公園などの生活基盤の整備、楽しく買い物のできる商業環境の形成、活力ある企業活動を支える産業基盤の整備、暮らしの利便性を高める情報通信環境の整備、便利な公共交通機関の充実、誇りや愛着の持てる美しい街並みの形成などにより、誰もが心地よく、安らぎを感じながら、満足して住み続けることのできるまちづくりを進めます。

基本方針Ⅲ 安全安心で快適に暮らせるまちづくり

誰もが快適に安心して暮らせるよう、災害に強い都市環境の形成、あらゆる場面を想定した防犯・防災体制の強化、生活の根幹に関わる様々な不安の解消に向けた取り組みの推進などにより、市民の生命・財産を守ることのできるまちづくりを進めます。

基本方針Ⅳ 健康で生きがいを持てるまちづくり

誰もが健やかに住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療体制の強化や市民の日常的な健康づくり活動の支援を行うとともに、高齢者や障がい者の生活を見守る環境の形成、子育てを応援する環境の充実など、地域で支え合うことのできるまちづくりを進めます。

基本方針 Ⅴ 健やかに人を育み学び続けられるまちづくり

市民一人ひとりが学び続け、あらゆる分野での活躍が図られるよう、地域の持つ豊かな歴史・伝統・文化を守り活かしながら、将来を担う心身ともに健やかな人材の育成、生涯を通して学び社会に貢献することのできる環境の整備などにより、将来にわたり人材と文化を育むことのできるまちづくりを進めます。

基本方針 Ⅵ いきいきと働き賑わいのあるまちづくり

豊かで活力のあるまちづくりを目指し、地域資源や立地特性を活かした産業の振興、新たな産業基盤の整備による雇用の創出、社会経済動向を踏まえた企業の誘致、地域の交流を活発化させる魅力ある観光の推進などにより、地域経済が元気になり、人々がいきいきと働くことのできるまちづくりを進めます。

基本方針 Ⅶ 共に考え共に築き上げるまちづくり

地方分権の進展に対応した自立したまちづくりに向け、一体感のある栃木市の創出を念頭に、適正な行財政運営の推進、地域の特性に応じた市民によるまちづくり、市民活動や地域活動を支える市民団体・コミュニティ組織への支援、市民一人ひとりがお互いを認め合う環境の形成などを図ることにより、市民と行政が共に考え共に築いていくまちづくりを進めます。



「明るい栃木市」

大宮南小学校 三年 田中 真実

(3) 組織横断の3つのプロジェクト.....

住民アンケート調査結果のこれからのまちづくりのキーワードを踏まえながら、従来どおりの縦割りの手法による対応では難しい、横断的な体制により優先的かつ重点的に取り組むべき一連の施策を本市のまちづくりの主要プロジェクトとして位置づけ、全庁的な合意のもと、積極的な推進を図るものとします。

こうした横断的なプロジェクトを位置づけることにより、縦割りでの事業推進と併せた相乗効果が得られ、効果的・効率的な施策の展開が可能になります。

1 「いのち」に関する施策をまとめた横断的プロジェクト



まちづくりのキーワードである「安全・安心（防犯・防災等）」「優しさ・生きがい（社会福祉・生涯学習等）」の視点から、「いのち」をテーマに設定し、関連する一連の施策をプロジェクトに位置づけます。

2 「ちから」に関する施策をまとめた横断的プロジェクト



まちづくりのキーワードである「豊か・活力（商業施設、企業誘致等）」「暮らし・住環境（基盤整備・交通環境等）」「循環型社会*（クリーンエネルギー*・エコタウン*等）」の視点から、「ちから」をテーマに設定し、関連する一連の施策をプロジェクトに位置づけます。

3 「たから」に関する施策をまとめた横断的プロジェクト



まちづくりのキーワードである「人づくり・健やか（教育・子育て・健康等）」「美しさ（山や川・街並み・環境美化等）」「調和・創造（新市の一体感・地域づくり等）」の視点から、「たから」をテーマに設定し、関連する一連の施策をプロジェクトに位置づけます。

☆ 横断的プロジェクトに関する個別事業については基本計画に「組織横断の3つのプロジェクト」として掲載（単位施策の実現を図る主要事業欄においては該当事業にマークを記載）